

受検番号		氏名	
------	--	----	--

高等学校公民解答用紙（解答例）

その2

[3]

(1)	a	東京	b	知的所有権（知的財産権）
(2)	締約国の一方が第三国の国民に対して現に与えている一定の利益を、他の締約国の国民にも供与すること。			
(3)	それまでの交渉では、関税の引き下げについて、品目別・二国間交渉で行われていたが、ケネディ=ラウンドではすべての鉱工業製品の関税を平均35%引き下げることで合意したように、多国間で関税の一括引き下げ交渉を行う方式に変更された。			
(4)	我が国は、1995年から2000年までの間に、国内消費量の4～8%を最低輸入量（ミニマム=アクセス）として米の輸入を義務づけられたが、1999年に関税化した。			
(5)	セーフガード（緊急輸入制限）			
(6)	紛争解決のためのパネル設置に際してネガティブ・コンセンサス方式を導入した点、制裁措置の対象がモノからサービス・知的所有権に拡大した点、第1審での決定に不服な場合には上訴できる点で、貿易紛争の裁判所としての権能が強化された。			
(7)	FTAは、自由貿易協定の略号で、締結国が相互に関税等の貿易障壁を撤廃するための協定。			

[4]

(1)	a	知識	b	仮説	c	感性
	d	悟性	e	科学		
(2)	I	F=ベークン	II	ニュートン	III	カント
	IV	クーン				
(3)	ベークンの考え方は、直接自然を探究することによって、自然を支配し人間の生活を改善していくような知識を追求しなければならないとしたのに対し、テオリアは、実用性とは関係なく純粹に知ることを目的とするものである。					
(4)	ニュートンの主張は、自然を機械論的に把握する見方であり、自然現象の在り方をすべて量的関数関係で説明でき、そこには何の目的も意図も働いていないとするものであるが、アリストテレスの場合は、自然界の事象を目的論的に説明した。					
(5)	ある学問領域の根底をなす、物の考え方や問題の立て方を支配する思考の枠組み。					